

助成対象事業を  
募集します!

はままつ

# 文化芸術活動

## 助成事業

助成額  
10<sup>上限</sup>万円

### 令和7年度 募集案内

#### 第1回 申請期間

2025  
1.4<sup>土</sup> ≫ 1.31<sup>金</sup> **必着**

対象期間 2025 4.1<sup>火</sup> ≫ 2026 3.31<sup>火</sup>

#### 第2回 申請期間

2025  
7.1<sup>火</sup> ≫ 7.31<sup>木</sup> **必着**

対象期間 2025 9.1<sup>月</sup> ≫ 2026 3.31<sup>火</sup>

※令和6年度に採択された事業は、令和7年度の応募はできません。

浜松市民の皆さんが、自ら企画運営する創造的な文化芸術活動で、  
その成果が浜松の文化に還元される事業を応援します。

#### 対象となる文化芸術活動

音楽、舞踊、演劇、美術、文芸、民俗芸能、大衆芸能、メディア芸術、生活文化 ほか

#### 申請方法

ホームページから申請書をダウンロードし、書類を揃えて  
メール・郵送・来館にてご提出ください。

必須書類

申請書 + [団体]団体規約および団員名簿  
[個人]申請者のプロフィールや活動経歴

任意書類

申請の内容を補足的に説明する資料や企画書、関係者・協力者の  
名簿、出演者等のプロフィール・活動経歴、過去チラシ等

※提出書類はそのまま選定資料となります。提出後  
変更が生じることのないよう、内容について十分  
ご検討のうえ、丁寧に記入してください。  
※提出書類は返却いたしません。  
※申請後、受領確認の書類が届かない場合はお問い合わせください。  
※締切日以降の申請は理由の如何を問わず対象外と  
なります。期日に余裕をもってお申し込みください。

申請先  
お問い合わせ

〒430-7790 浜松市中央区板屋町111-1  
公益財団法人浜松市文化振興財団 助成事業担当  
TEL:053-451-1131 E-mail:support@hcf.or.jp  
<https://www.hcf.or.jp/grant/> はままつ文化芸術活動助成事業



# 助成対象事業を募集します！

## はままつ文化芸術活動 助成事業

### 対象

浜松市民または  
浜松市民を1名以上構成員に含む団体

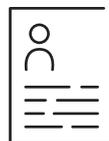
#### 対象外事業

浜松市および浜松市外郭団体から助成および共催の名義を得る事業は申請できません。

- 政治的又は宗教的活動を主な目的とする事業
- 営利を主な目的とする事業
- 慈善事業への寄付を目的とする事業
- 特定の会員やグループのみを対象とした事業
- 外部の団体等が企画制作した事業の買い取りや招聘を中心とした事業
- 出版・研究事業
- 申請する事業の前年度に同一内容によるはままつ文化芸術活動助成事業の支援を受けた事業
- その他、公序良俗に反する恐れがあると認められる事業

### 支援内容

- 助成金 上限10万円 (下限なし・精算式)
- ポスター掲示およびチラシ配架協力 (財団所管施設内)
- 財団HPでの事業告知
- チケット販売協力



### 採択後の主な義務

- 1 広報物への財団名の表記およびロゴマーク掲載  
※印刷前に校正を提出していただきます。採択確定前に印刷済みの場合はご相談ください。
- 2 事業終了後30日以内に完了報告書類の提出

### 助成対象経費

#### ▶ 助成対象経費

項目	内容
諸謝金	出演料(出展料)、講師謝礼、作曲・編曲料、作詞料、演出料、舞台監督料 ほか
使用賃借料	会場使用料(事業開催日および前日に行う準備・リハーサル)、機材・物品レンタル料、著作権使用料 ほか
手数料	楽器調律代、振込手数料 ほか
委託費	会場設営・撤去費、照明・音響費、会場整理・警備費 ほか
旅費交通費	出演者および講師等に係る交通費・宿泊費 ほか
通信運搬費	郵便代、宅配便代、作品・楽器等運搬費 ほか
印刷製本費	チラシ・ポスター・プログラム・入場券印刷費、写真現像代 ほか
広告費	広告宣伝費 ほか
消耗品費	当該事業開催に係る消耗品代 ほか
人件費	当該事業開催に係るアルバイト代(団体構成員除く) ほか
その他	保険料 ほか

※完了報告の際に領収証を添付してください。

#### ▶ 助成対象外経費

- 事業実施前(前日準備・リハーサル除く)に行われる打ち合わせや練習、準備に係る費用
- 主催者および主催団体の構成員に対して支払われる諸謝金、交通費、宿泊費、飲食費等
- 当該事業のために購入するビデオカメラ、写真機、楽器、楽譜、衣装、事務機器等の備品代
- レセプション、パーティー、打ち上げ費用

### 助成までの流れ

#### 申請受付

【第1回】  
2025.1.4~1.31  
【第2回】  
2025.7.1~7.31

#### 選定・交付内定

【第1回】  
2025.2月下旬予定  
【第2回】  
2025.8月下旬予定

#### 事業実施・完了報告書の提出

必要書類を添付した完了報告書を  
事業完了後30日以内に  
提出してください。

#### 審査・助成額決定・交付

報告書を審査し助成額を決定します。  
交付は不備のない報告書類の提出から  
30日程度かかります。

#### 個人情報の取り扱い

個人情報は、本人の同意なく、本助成事業に関連する活動以外の目的には使用いたしません。  
本申請内容のうち、個人情報を除くものは一般公開の対象となります。